

安曇野 市議会だより

第10号

2008年5月8日

■発行 安曇野市議会
 ■編集 議会広報特別委員会
 〒399-8211
 長野県安曇野市堀金烏川2750-1
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



安曇野の田植作業（豊科高家）

主な内容

contents

- 平成20年度 一般会計予算の概要……………2
- 平成19年度一般会計補正予算(第4号)の概要 ……4
- 議案の審査結果 ………………5
- 3月定例会一般質問……………6
- ピックアップ常任委員会……………16
- 市民の声……………20

2008.4.1 現在

人口	99,705人
男	48,404人
女	51,301人
世帯	36,373世帯

教育・福祉充実に重点、 平成20年度 安曇野市

活気に満ちたまちを 一般会計予算の概要

予算額・・・335億2,000万円
(対前年度 10億2,000万円増、3.1%増)

(4) 合併時未調整課題を早期に克服する

【具体的事業】

- ◆本庁舎建設検討 58万2千円
- ◆土地利用構想検討 2,967万4千円

(5) 将来の財政状況を見通し、経常経費削減を強化する

【具体的事業】

- ◆人事評価制度推進 92万円
- ◆公共工事入札等検討 8万8千円
- ◆行政評価システム構築 315万円
- ◆市民カード普及拡大 157万5千円
- ◆長期借入金繰上償還 4,521万1千円

(1) 行政が責任を果たし、行政への信頼を確立する

- 計画性のある行政運営を行う責任
- 健全財政を堅持する責任
- 行政活動について説明する責任
- 市民に信頼される行政

【具体的事業】

- ◆新公共交通構築運行 1億2,579万1千円
- ◆男女共同参画フォーラム 20万円
- ◆環境推進会議 39万4千円
- ◆生物調査 140万円
- ◆小学校施設整備 6億9,263万1千円
- ◆穂高交流学习センター建設 6億9,992万4千円
- ◆新図書館用蔵書購入外 1億6,548万7千円

一般会計予算等に対する 討 論

一般会計予算に対する討論

反対討論

- 1 本庁舎建設に関わる先進地の予算計上は、市民の議論がこれから時期尚早である。
- 2 (株)三郷ベジタブルの施設使用料の予算計上がされていない。計上額ゼロは議論の対象とならない。
- 3 三郷堆肥センターの施設整備改修は、経営状況の議論が十分されていない中で予算計上されている。到底納得できるものではない。
- 4 交流学习センターは十分時間をかけて議論すべき問題である。豊科交流学习センターは建築基準法の改正による建設計画変更であるが、市民の意見を十分取り入れた施設にするべきだ。
- 5 同和行政が人権啓発、人権教育の名で継続している特別対策や、特定団体の補助金は廃止し、同和教育「あけぼの」の採用は取りやめるべきだ。
- 6 公民館の市職員の課長職廃止は市民の公民館活動に大きなマイナス要因を引き起こすことが心配される。公民館活動の位置づけを見直す必要がある。

賛成討論

- 1 委員長報告で慎重に審議され可決されており、各委員会の審査結果を尊重する。
- 2 本予算の編成方針について、各種

(2) 市民協働を実現化する

【具体的事業】

- ◆市民憲章 PR 30万5千円
- ◆協働のまちづくりの推進 183万8千円
- ◆市民活動センター開設 70万3千円
- ◆安曇野ブランド推進事業 1,634万7千円
- ◆公民館長常勤化設置 1,239万円
- ◆三郷黒沢マレットゴルフコース拡張 932万円

(3) 子どもから高齢者までが安心、安全、元気に暮らす環境をつくる

【具体的事業】

- ◆障害者支援ワーカー 224万3千円
- ◆公立保育園整備 8億4,864万2千円
- ◆明科社会就労センター改築 1億8,221万1千円
- ◆安曇野赤十字病院建設補助 7億2,740万円
- ◆軽度発達障害児支援講師 1億 239万7千円
- ◆巡回カウンセリング 213万9千円
- ◆不審者無線通報システム設置 358万9千円
- ◆放課後子ども教室設置・運営 2,299万9千円

反対討論

- 1 計画に沿い、限られた財源の中で具体化していく初年度にあたる。未調整事項の取り組み、自然環境、産業観光、教育、生活環境基盤の確立として協働の構築の基礎固めである。予算編成方針はその方向を捉えていると理解し賛成である。
- 2 同和行政に関する予算計上は、行政が関わりを持つことは当然であり、さらに人権教育や男女共同参画に関する人権への影響力を持つと捉え賛成である。
- 3 (株)三郷ベジタブルの経営改善計画、堆肥センター経営改善の取り組みに賛成し、執行において賢明なる努力を望む。

賛成討論

- 豊科地域と堀金地域の水道料金値上げについて、水道料金の一本化、統一もされる中であるので、単に2地域だけの値上げは反対である。

賛成討論

- 将来の料金統一に向けて、昨年は穂高地域で改定が行われ、今回2地域の改定により料金体系も統一できる。今後の料金統一に向けて、環境が整うこととなる。水道事業の経営健全化のために料金改定は必要である。

議案の審議結果

3月定例会は、64議案を審議しました。（議案第2号から始まっていますが、議案第1号は臨時会において議決済）（第1号議案は、：土地の取得について）

平成20年安曇野市議会3月定例会		
条例関係		
議案番号	件名	結果
議案第2号	安曇野市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	安曇野市消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	安曇野市防犯灯分担金徴収条例の制定について	原案可決
議案第7号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	安曇野市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決
議案第9号	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第10号	「安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について *3月12日撤回請求書が提出されたため、議案から削除」	—
議案第11号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	安曇野市高齢者集会所施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	安曇野市食育推進会議条例の制定について	原案可決
議案第16号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	安曇野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	安曇野市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	安曇野市立学校通学区区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
平成19年度補正予算関係		
議案番号	件名	結果
議案第21号	平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第22号	平成19年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第23号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第24号	平成19年度安曇野市老人保健特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第25号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第26号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第27号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第28号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第29号	平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
平成20年度予算関係		
議案番号	件名	結果
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について	原案可決
議案第31号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
議案第32号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成20年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決

議案第35号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第36号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第37号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第38号	平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第40号	平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第41号	平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第42号	平成20年度安曇野市穂高山山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第43号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算について	原案可決
議案第44号	平成20年度安曇野市水道事業会計予算について	原案可決
議案第45号	平成20年度安曇野市営宿舎事業会計予算について	原案可決

その他		
議案番号	件名	結果
議案第46号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第47号	安曇野市環境宣言について	原案可決
議案第48号	市営土地改良事業の施行について	原案可決
議案第49号	市道の廃止について	原案可決
議案第50号	市道の認定について	原案可決

請願		
議案番号	件名	結果
平成19年請願第9号	米価の安定対策を求める請願	審議未了
請願第1号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願書	採 択
請願第2号	高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願	不採 択

陳情		
議案番号	件名	結果
平成19年陳情第17号	一般廃棄物（し尿及びし尿浄化槽・家庭雑排水）業者の転廃業にかかわる助成金（減車計画）についての要望	審議未了
陳情第1号	多様な担い手による地域農業振興を進め、夢のある農村づくりに関する陳情書	採 択
陳情第2号	後期高齢者医療制度の高齢者の負担増を凍結することについて	不採 択

追加議案（3月17日提出）		
議案番号	件名	結果
議案第51号	安曇野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号	安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	穂高交流学習センター建設事業建築工事請負契約について	原案可決
議案第54号	穂高交流学習センター建設事業電気設備工事請負契約について	原案可決
議案第55号	穂高交流学習センター建設事業機械設備工事請負契約について	原案可決
議案第56号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案第57号	訴えの提起について	原案可決

議員提出議案		
議案番号	件名	結果
議案第1号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出について	原案可決
議案第2号	多様な担い手による地域農業振興を進め、夢のある農村づくり実現に関する意見書の提出について	原案可決
議案第3号	道路特定財源の確保に関する意見書の提出について	原案可決

平成19年度一般会計補正予算(第4号)の概要

補正予算額	△5億	200万円
補正前の予算額	337億6,800万円	
補正後の予算額	332億6,600万円	

1 歳入の主な増額・減額項目

歳入科目	増(減)額	主な内容
市民税個人滞納繰越分	2,500万円	滞納処分強化による
市民税法人現年課税分	3億5,000万円	製造業企業の業績好調による
固定資産税現年課税分	1億円	収納率向上対策による収納率の改善による
固定資産税滞納繰越分	2,000万円	滞納処分強化による
入湯税現年課税分	600万円	日帰り入浴客の増加による
保育児童保育料	2,497万6千円	収納率の向上による
生活保護費国庫負担金	△1,000万円	生活保護扶助費の減額による
地域介護・福祉空間整備交付金	△4,000万円	小規模特別養護老人ホーム建設補助金の事業中止による
まちづくり交付金	2,530万円	交付決定額の増加による
財政調整基金繰入金	△2億8,800万円	財源調整による
減債基金繰入金	△4億8,380万円	財源調整による
公共施設整備基金繰入金	△3億円	財源調整による
農林水産業費雑入	△6,007万8千円	トマト栽培施設利用料（7,138万円）の減額外による
保育所建設事業（合併特例事業債）	△6,810万円	堀金保育所建設工事入札差金による
交流学习センター建設事業（合併特例事業債）	△4,910万円	豊科交流学习センター建設の中断外による

2 歳出の主な増額・減額項目

事業名	増(減)額	主な内容
新公共交通構築運行事業	△2,144万5千円	公共交通運行委託費の減額外による
電算管理費	△1,002万円	電算システム改修の取りやめ外による
社会福祉総務費	△1,014万8千円	社会福祉協議会補助金（人件費）減額による
障害者支援事業	6,709万7千円	障害者生活介護等給付の増加による
老人保健特別会計繰出金	△3,163万円	老人保健特別会計医療給付費減額による
介護保険対策費	△4,371万6千円	小規模特別養護老人ホーム建設補助金の事業中止による
公立保育園整備費	△6,817万4千円	堀金保育所建設工事入札差金外による
生活保護総務費	△2,018万5千円	生活保護扶助費の減額による
保健事業	△1,026万1千円	健診医務委託料の減額による
安曇野地区広域排水事業	△1,568万円	県営事業の減少、及び安曇野・松本行政事務組合人件費の減少外による
交流学习センター事業	△2,937万8千円	豊科交流学习センター実施設計の中断による

安曇野に最適な土地利用を！

土地利用は厳しい方向へいかざるを得ない

Q 安曇野に最適な土地利用のための考えを伺う。

A (市長) なぜ土地利用のルールが必要なのか。安曇野市にとって自然環境・景観は大切な財産であり、土地の持つ公共性は極めて大きい。使われ方によって、その地域、あるいは行政全体に大きな影響を及ぼし、負担増ともならないように、一定のルール、市民の合意をつくっていかなくてはならない。

Q 全員の大きな負担になることがないように考えていく。

A (市長) 総論では賛成であっても、いざルールをつくるとなると、自分の土地だけは何とかルールから外して欲しい等との思いは当然出てくると思われる。どういった手法を取るにしても、かなり厳しい方向にいかざるを得ない。



光城山より安曇野を望む

Q 土地利用の将来像について。

A (都市建設部長) 安曇野市の将来を考えるに当たり、農地の保全



藤森康友

と農業の育成、良好な住環境と景観の形成と育成そして商工業や観光の振興と育成が挙げられる。この3つがそれぞれ良い方向で影響し合うことで、安曇野市発展の好循環を保ちながら、目指すべきまちづくりができるという考え方で検討している。守るべき土地を守る中で、既存市街地、集落周辺への集約重視のまちづくりを目指していく。

Q 今後の進め方について。

A (都市建設部長) 本年度前半には市側で制度の枠組み、つまり方向性を示していきたい。その後、具体的な制度設計に入りながら、理解を深めていくための地区別懇談会等を予定している。同時に景観計画、都市計画マスタープランの策定作業を進めて、22年度中にはこれらの制度を確定し、23年4月実施を目指している。

果樹栽培の振興策は

経営安定策を図りたい

Q 農業は高齢化、後継者不足等様々な問題を抱えている。現状はどうか。

A (産業観光部長) 農家数は減少、高齢化による担い手不足は否めない。

Q 新規就農者の状況は。住宅に困っているという声を聞くがどう考えているか。市として借りたい人、貸せたい人の情報提供ができないか。

A (産業観光部長) 5名が研修中である。新規就農者住宅は5棟とまわりであり困っている。農業委員会が農地の情報提供をしているが住宅について施策として対策できないか投げかけたい。

Q 平成19年4月農水省の果樹経営支援対策事業については。

A (産業観光部長) 農業者を中心に、地域毎に果樹産地協議会を設立し果樹経営の安定を目指すものであり「果樹産



りんご選果風景

Q 今年には雪が多く畑に入らず剪定作業等が遅れる状況であった。農道の除雪対策は。

A (都市建設部長) 積雪が10cmに達した時に除雪作業に入る。30cmで2次路線、40cmで3次路線に拡大していく。現在精一杯の状況であり、必要な方は担当者か支所へ連絡を戴きたい。必要度を判断しながら支所と連携し対応したい。



平林徳子

Q 地構造改革計画が作成され取り組みが始まった。これにより残された課題は気象災害による減収である。果樹共済の一層の促進を図っており、加入農家に掛け金の約20%を補助交付している。今後も、地域営農維持、災害に強い果樹経営基盤の育成及び経営安定策を図りたい。

Q 自然や文化、地理歴史等を学べ、お互いの地域を知ると同時に市民の一体化のの一助となると考える。

A (市長) 現在如何にか一生涯懸命の時、これが進む中で考えられるだろうが、現時点ではまだそこまでない状況である。

環境基本計画の推進。男女共同参画計画の20年度推進に関して質問した。

しゃくなげ荘整備検討事業の廃事業はなぜ

これからの具体的事業は慎重に検討

Q しゃくなげ荘整備検討事業は、旧町において平成15年、しゃくなげ荘再構築検討委員会により具体的な答申がなされ、事業の実施に向け検討・進捗がされてきた。18年3月の定例会で市長は、市民や議員コンセンサスが得られれば、18年度中にも検討を再開したいとの答弁であった。今回の廃事業は市民、議員の理解が得られなかったとの判断であるか伺う。

A (市長) しゃくなげ荘整備検討事業を断念したとか、市民の意向の意向に左右されたと言ったものではない。市の観光行政と言ったものが、まだ確立されていない。議会・議員並びに市民の皆様にも認識されていない様に思う。あの地点の観光客の入り込みについては、将来安曇野市の観光行政としても看過すべきでないのは明らかである。自治体ビジネスはできる



浅川保門

だけ避けるべきであるが、場合に依っては民間企業を中心に、温泉を利用して健康・福祉等の活用も兼ねて観光の拠点にできないか、望みが全くないではなく、今後可能性も出てくるものと思う。具体的な事業化については慎重に検討していくべきである。安曇野市の観光にとって、この温泉は今後極めて大切になると言ったのが私の今迄の経験と認識である。

Q 供用開始以来10カ月が経過したところである。公園整備ワークショップ等において整備内容を検討した経過は承知している。残念ながら市民等の声は非常に厳しいものがある。問題点を指摘し伺う。



碓山公園

地域活性化に向けて

市としてもいち早く行動できる体制を

Q 昭和40年代造成の団地実態を例(60歳以上世帯41%)に集落基盤の弱体化が見られる。地域活性化は基盤である集落の姿がかかわってくるが、現状について市長の見解を伺う。

A (市長) 限界集落と限界はあり得ないことば自体妥当でない。しかし、手を差し延べる必要な場面、地域があると考え、共同体維持、或いは災害対応などの面から、即応体制が執れるよう、行政課題と認識している。

Q 地域活性化のため、公民館活動支援、地域遺産の活用、文化遺産群の産業技術史整備も重要な視点と考えるが。

A (教育次長) 地域の主体性確保の観点から、公民館の主体性を大切に、地域の方々の発想を生かしたい。また、近代遺産群については、地域の活力につなげる意



老人クラブ芸能発表会

Q つながり広がる地域づくり事業は評価したいし、更なる充実を期待し対応を伺う。

A (企画財政部長) 始まって1年の事業であり、当面は現行のまま運用し、地域横断的グループの育成も目標に、様々な意見・要望を戴いているので、調整しながら継続できる事業に育てていきたい。

Q 自主財源確保イコール市民サービス向上に向けた財政対策は

A (企画財政部長) 経常経費削減については10年で10%削減の計画で進める。内容は行政事務執行の改善、定員適正化計画に基づく対策、効率的な事務推進、また、扶助費については、対象事業費が拡大傾向にあるので、市単独事業など検討を加えて対応する。

Q 税の公平性確保の観点から徴収対応など実務上の対応を伺う。

A (総務部長) 滞納実態は所在不明なご様子である。納税相談、分納担当者対応等きまこまかな対策を進める。



宮澤孝治

合併に対して否定的見方が多くあるが、認識は

効果が表れるには時間を要する



青柳吉宏

Q 信州大学の合併後、の住民意識調査で、穂高・三郷・堀金地域で否定的な見方の人が半数を超えている。豊科・明科は肯定的な人が多かったが、大変よかつたというのは全地域で数%である。市長の認識は。

A (市長) 合併してまだ2年半であり、効果が表れるには時間を要する。大半の人が否定的と言ったことはない。

Q 3年目に入って、こういう感覚を持っているということは原因があるのではないかと。

A (市長) 合併してまだ2年半であり、効果が表れるには時間を要する。大半の人が否定的と言ったことはない。

Q 庁舎の検討委員会が10月に発足し動いている。白紙から検討してほしいというが、行政からはさまざまな説明があり、数回の会議で建設の方向が出されている。市民の理解のできない部分がいっぱいあるのではと感じている。住民の意見を聞く必要があるのではないかと。

A (市長) 市民の意見を聞くということでは、委員会の立ち上げで、皆の意見を聞くということも、実際に何もわからぬ方に聞いてもらいたい。コンセンサスを得ていく中心的存在が検討委員会である。

Q 委員会・地域審議会、多くの意見が出たのは総合支所のあり方である。機能について、きちんと議論すべきではないのか。

A (市長) 効率のよい行政をしなければいけない。総合支所をどう持つていくかは、大体の人の思いは基本的に変わらないと思う。

Q 4月から高齢者の医療制度が動き出す。人間の最後の尊厳に関わることを、ごっそり差別してしまう。

A (市長) 効率的な行政をしなければいけない。総合支所をどう持つていくかは、大体の人の思いは基本的に変わらないと思う。

Q 後期高齢者医療制度は問題ではないか



住民のよりどころ、穂高総合支所

出資法人あり方検討委員会の提言をどう生かすか

3つの検討組織を立ち上げ改善に取り組み



松森幸一

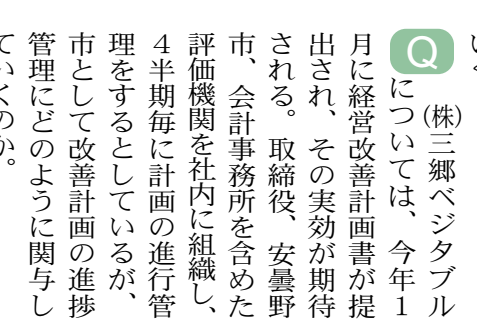
Q 2月に提出された出資法人あり方検討専門委員会からの報告書をどう受け止め、その指摘事項や市への提言をどう捉えて今後を生かしていくのか。

A (市長) 第3セクターは、行政を補佐する一方策として存在意義があると考えているが、かねてから課題も感じており、この委員会を設けて問題点を検討いただいた。第3セクターのあり方を認識し直してみる上で、この報告は示唆に富んだ大変に貴重な提言であり、今後十分に参考にしていきたい。20年度は、(株)三郷農業振興公社、(株)豊科文化財団、第3セクターの共通の課題の3点について、第三者や専門家も交えて検討する3組織を立ち上げて今後の改善の取り組みを進めたい。

Q 報告書には、早期に改善を必要としている指摘事項もあり、第3セクターを監督・指導する市として、各法人には期限を切って改善を求める強い姿勢での指導、また、市民の関心も強く目に見える形での取り組みが必要と考えるが。

A (総務部長) これから組織を立ち上げる状況で、具体的な中身の議論はこれからである。早期にということ、2年とか3年という話ではないと理解している。当然、検討内容については、市民にも情報公開をしていく。

Q (株)三郷ベジタブルについては、今年1月に経営改善計画書が提出され、その実効が期待される。取締役、安曇野市、会計事務所を含めた評価機関を社内組織し、4半期毎に計画の進行管理をするとしているが、市として改善計画の進捗管理にどのように関与していくのか。



市長に報告書を手渡す

A (産業観光部長) 第5期、6期が目安になると考えており、4半期毎に確かな判断をしていく。

Q 指導し直さなければいけない状況が発生する場合はあるかもしれないが、それに備えて、管理・指導の体制を強化していく。

A (市長) 合併協議で決まっている。住民の利便性、交通事情、他の官公署との関係性を考慮し、使いやすく建設コストが掛からない、土地代の安い場所を絞り込んでいく。

Q 新庁舎位置について伺う。

A (市長) 合併協議で決まっている。住民の利便性、交通事情、他の官公署との関係性を考慮し、使いやすく建設コストが掛からない、土地代の安い場所を絞り込んでいく。

土地利用の方向性について

安曇野市として統一したルールを構築



宮下明博

Q 土地利用のルールを決めるということ、安曇野市の将来を左右する最重要課題だと思っている。各地で開催した土地利用説明会の内容が、線引きを視野に入れたものであったように思うが、その辺はどうか。

A (都市建設部長) 安曇野市に、より適したルールを現在検討し、決してどちらに偏った内容ではないと認識している。

Q 線引きをして都市計画法34条11号(県が条例で定めた区域において一定の開発を許容する)の適用が受けられなければ、三郷・堀金・穂高の有明地区・明科等は全く発展の余地がなくなってしまう。県と協議をする中でこの法律が適用されなかつた場合、全市に線引きの網をかけることを諦めるという解釈でいいのか。

A (都市建設部長) 線引きをすることで、県と協議をする中でこの法律が適用されなかつた場合、全市に線引きの網をかけることを諦めるという解釈でいいのか。

Q 線引きをして都市計画法34条11号(県が条例で定めた区域において一定の開発を許容する)の適用が受けられなければ、三郷・堀金・穂高の有明地区・明科等は全く発展の余地がなくなってしまう。県と協議をする中でこの法律が適用されなかつた場合、全市に線引きの網をかけることを諦めるという解釈でいいのか。

Q 私は、以前から押野山のすばらしさを訴えている。押野山の活用は安曇野市の重要課題の一つだと思っている。県営球場の誘致を考える中、今現在の調査内容について聞きたい。

A (教育次長) 調査結果では、土取の跡地に十分な広さを持つ2万人収容の野球場が比較的にうまく収まるようだが、緑地のためなどに用地は跡地だけでは足りないこと、アクセスに問題があることなどもわかつた。

Q 東斜面は土取跡地の野球場を中心に総合スポーツ公園にしたら良いと思っているが、まずその第一歩である野球場の誘致をみんなの力を合わせて進めなければいけないと思う。20年度はどのような形で進めるか、スケジュールを聞きたい。

A (教育次長) 調査結果をもとに、正式に県に球場誘致をお願いし、さらに機会のあるごとに働きかけを行っていきたい。

Q 19年度末までの総事業費は713億円投資して20年度末の借金は463億円になる。

A (上下水道部長) 19年度末全体の総事業費は713億円投資して20年度末の借金は463億円になる。

下水道事業の今後と一般会計

下水道事業は先行投資型事業



大月晃雄

Q 下水道事業20年度総事業費53億6千5百万円の内建設事業費19億1千9百万円、維持管理費7億5千万円、公債費の返済23億8千9百万円、使用料収入が12億6千8百万円、一般会計から14億9千4百万円と多額が繰り出されている。整備率は何か。

A (上下水道部長) 19年度末全体で76.2%、穂高地域53.1%、豊科地域96.6%、三郷地域99.7%、堀金地域84%、明科地域99.7%である。

Q 19年度末までの総事業費は713億円投資して20年度末の借金は463億円になる。

A (上下水道部長) 33年で元金22億9千万円、利息で6億3千万円。

Q 金利も0.9%から5.7%と高い返済のピークはいつか。

A (上下水道部長) 33年で元金22億9千万円、利息で6億3千万円。

Q 高資本対策費及び普及特別対策費等の元利償還金を基準とし交付税措置約16億円が基本財政需要額に算入され交付される。

A (企画財政部長) 高資本対策費及び普及特別対策費等の元利償還金を基準とし交付税措置約16億円が基本財政需要額に算入され交付される。

Q 基金も取り崩し繰り出し金が増加すれば実質公債費比率が5億円増加しただけで、41%上がる。平成30年終結の全体計画で24年度まで認可申請中と聞くが合併浄化槽を併設して早く結すべき。

A (市長) 文明国家の下水道普及は上水道と同じ位置づけ。合併浄化槽で対応できる所は厳重に見直すよう指示を出している。

Q 新庁舎位置について伺う。

A (市長) 合併協議で決まっている。住民の利便性、交通事情、他の官公署との関係性を考慮し、使いやすく建設コストが掛からない、土地代の安い場所を絞り込んでいく。

Q 新庁舎位置について伺う。

A (市長) 合併協議で決まっている。住民の利便性、交通事情、他の官公署との関係性を考慮し、使いやすく建設コストが掛からない、土地代の安い場所を絞り込んでいく。



アクアピア安曇野



押野山土取跡地

道路特定財源(暫定分)と県と市の生活通学道路の整備について

財源確保は極めて重要



高山一栄

Q 道路特定財源の暫定分が継続できない場合、当市への影響は。
A (市長) 影響度はかなり大きな面で起きるだろう。道路整備だけではなく、福祉教育まで含め、一般予算にまで大きな影響を及ぼしてくる。

Q 県道整備には、今後、建設事務所、どのような折衝をして計画していくか。財源が先行き不透明の中であるが、特に生活道路の中でも、歩道のない通学路になつていて、早急に検討されたい。
A (都市建設部長) 現在市内には一般国道3路線、主要地方道5路線、一般県道が20路線。一般県道の整備というのは遅れている状況にあり、建設事務所では今年度8路線の整備を進めてきており、すべて継続事業となることである。現地視察を行い、要望箇所の全路線を見て、緊急性あるいは重要性の評価を聞いていくところであり、今後も継続して要望していく。歩道についても、通学路、歩行者の通行量の多いところ等を中心に、優先順位を付し、要望活動を含め推進に当たっていく。



県道 穂高・明科線狐島付近

Q 社会教育、社会体育をとおして、青少年の健全育成のあり方について、教育委員会として、また行政として、どのように捉えているのか。
A (教育長) 青少年は大変に大事と捉えており、子どもたちの心身を鍛え、仲間づくりにも日々努力いただいている関係者に感謝したい。必要な支援も行っていきたい。

Q 5千万円以下の業務委託契約は。
A (企画財政部長) 自動車、事務機器、印刷は指名競争入札。大規模建築物の建築設計はプロポーザル方式。土木関係の測量、設計、各種の計画策定はプロポーザル方式。イベント等は指名競争入札。入札参加申請業者は全体で1671社

Q 平成19年度市発注入札の実施状況と落札率は。
A (企画財政部長) 工事金額百万円以上工事件数280件、94.5%品質確保の方法としての工事成績評定は、(企画財政部長) 契約金額三百万円以上の工事について、市独自の工事成績評定要領に基づき実施している。総合評価方式に移行出来たので、県・国と同じに出来るよう、今後検討して行きたい。

Q 平成19年度市内業者の落札件数割合と金額は。
A (企画財政部長) 土木一式141件約21億8千万円で100%市内業者。建築一式17件約4億円で14件約3億6千万円が市内業者。管工事9件約2億655万円全て市内業者。電気通信7件6597万円

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

入札・契約の透明性と地元業者の育成は

貢献度を加えた総合評価方式で



黒岩宏成

Q 市の入札・契約と地元業者育成の基本的考えは。
A (市長) 地元除雪・「総合評価方式」を進め、貴重な税を競争性、透明性、公平性を確保し、談合問題を否定していく。社会資本の整備を担う建設業・建設業界の役割は重要であり、市の経済活動や雇用の確保で大きく貢献されている。今後技術力の結果と体質改善が不可欠であり、行政がどのように支援できるか考えて行きたい。

Q 市内293社である。平成19年度市発注入札の実施状況と落札率は。
A (企画財政部長) 工事金額百万円以上工事件数280件、94.5%品質確保の方法としての工事成績評定は、(企画財政部長) 契約金額三百万円以上の工事について、市独自の工事成績評定要領に基づき実施している。総合評価方式に移行出来たので、県・国と同じに出来るよう、今後検討して行きたい。

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。



堀金保育園建設現場

平成の畜産危機

Q 畜産農家の臭気対策と畜産物の地産地消は。
A (産業観光部長) 畜産農家の臭気防止に状況は認識している。畜産農家も悪臭発生防止に向け取り組んでいるが畜舎消毒と併せての脱臭方法と脱臭剤等の支援も考えて行きたい。地消については学校給食で使えるよう検討して行く。

三郷から負の財産を持ち込まれた

再び繰り返さない市政を



松澤好哲

Q 行政と第3セクターを分離して、市民にその負担を負わせない。持ち込んだ責任、責任者と市から派遣された役員との責任は。二度と起こさない宣言を。
A (市長) 旧5カ町村の総括をする立場にない。安曇野市の行政に教訓として取り入れることは大事。責任問題は(株)三郷ベジタブルを健全経営に立て直す事。自治体ビジネスは極めて慎重にしたい。宣言は当然考えられる。

Q 健康福祉部長 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。
A (健康福祉部長) 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。

Q 健康福祉部長 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。
A (健康福祉部長) 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。

Q 健康福祉部長 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。
A (健康福祉部長) 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。

Q 健康福祉部長 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。
A (健康福祉部長) 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。

Q 健康福祉部長 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。
A (健康福祉部長) 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。

Q 健康福祉部長 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。
A (健康福祉部長) 堀金保育園は5月竣工、8月下旬入園、保育園の私的契約月額値下げにする。安曇野赤十字支援、特定不妊治療費助成、妊婦乳児一般検診交付2回5回に増やす。保育ママ事業の導入は待機児童がいない。時間外保育は18園で600人、土曜5園で19人。療育センター事業は乳幼児からの早期療育を行うための研究会を設置する。



安曇野赤十字病院建設予定地

「環境田園都市・安曇野」の構築に

水(堰)の保全是みんな



山田高久

Q 安曇野の農業・農村が疲弊している。道路は行政管理であり、水路は土地改良区(農業者)管理となっているが、混住社会になっていくので、道路と同様、堰(疎水)の管理維持・堰の景観保全(ゴミ処理)は行政(皆で)管理する時がきている。
A (市長) 堰はかつては用水路が主であったが、今は排水機能の重要な役割を果たしている。老朽化し改修は重要課題であるので、土地改良区の皆様と力を合わせて良い方向に、農業施策の重要課題として取り組む。

Q 安曇野ブランドに、名水百選・疎水百選の活用促進を。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。

Q 安曇野ブランドに、名水百選・疎水百選の活用促進を。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。

Q 安曇野ブランドに、名水百選・疎水百選の活用促進を。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。

Q 安曇野ブランドに、名水百選・疎水百選の活用促進を。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。

Q 安曇野ブランドに、名水百選・疎水百選の活用促進を。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。

Q 安曇野ブランドに、名水百選・疎水百選の活用促進を。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。
A (産業観光部長) 11区連絡協議会(仮称)の設立について。



拾ヶ堰

議員の期末手当の加算を廃止し政務調査費の充実を

必要に応じ調査活動基盤の充実を図る



小林純子

Q 常勤の市長らの期末手当は「給料月額40%を増した額」を基準額としているが、この基準を非常勤である議員にも適用している。法的根拠もなく「お手盛り」ともとれる議員の期末手当の加算制度は廃止すべきである。その一方、政務調査費は月額7、500円で十分とはいえず、議員個々の働きに応じた交付されるよう制度改正が必要ではないか。

A (総務部長) 平成20年の人事院勧告や、国会議員にも加算措置が講じられてきたこと、合併前の旧5町村の条例でも同様の規定があったことから、そのまま加算制度も引き継いでいる。政務調査費は施行から2年を経過したので、今後内容を検証し必要に応じて議員の調査活動基盤の充実を図っていく。

Q 国会議員に関わる法律を地方議員に適用すべきではない。管理職手当の意味合いを持つ特別加算は不適切ではないか。

A (市長) 「お手盛り」などと言わず、一生懸命働いてもらえばよい。三郷ベジタブルの新しい経営改善計画について

Q 指定管理者の選定情報に関する情報公開の基準について

A (総務部長) 市民への情報提供を基本とし、応募した会社や団体の不利益にならない情報もある。他の自治体を参考にしながら研究していく。

Q 市長は新たな計画書について「これを是とする」と判断したが、具体的にどの点を評価しているのか。

A (市長) 経営的な数字の改善見込みの他に、新しい人材が入ったことで、カゴメ(株)だけに頼らない経営が期待できる。7、000万円の施設使用料を、平成19年度から2、500万円とし、平成26年度から1、700万円に減額するについては、そもそも公益性のある事業に対して市が負担するのは当然。当初7、000万円と決めたこと



ほとんどの黒塗りとなった公文書

環境田園都市安曇野を目指す温暖化防止策は

行動計画の策定や環境マネジメントシステム導入



吉田満男

Q 市の環境基本計画が策定されたが、具体的な数値目標、家庭と事業所に対しての自主行動計画の立案等温暖化防止について。

A (市民環境部長) 環境基本計画を推進するに当り、だれが何を行っていくのか、また、行った行動の効果を具体的に示した行動計画の策定や環境マネジメントシステムの導入を検討すること



「あづみん」出発式

Q 地域公共交通活性化再生総合事業を活用しての脱石油型の公共交通システム、パークアンドライドの構築について。

A (企画財政部長) 平成20年度から平成29年度まで10年間を計画期間としている。その中で

Q 一昨年の12月の定例会から第3セクターのあり方についてお話しください。(株)三郷ベジタブル自体が立ち行かなくなっている。

A (都市建設部長) 県と事前協議をしていくという段階である。廃止というような形になった場合でも、やはり線引き制度に相当するようなルールというのは必要になってくると、認識を持っている。

土地利用計画について

Q 都市計画の上での、土地利用計画の現況と今後の予定について。

A (都市建設部長) 県と事前協議をしていくという段階である。廃止というような形になった場合でも、やはり線引き制度に相当するようなルールというのは必要になってくると、認識を持っている。

市民要望を叶える「あづみん」に

情報集め改善していきたい



下里喜代一

Q デマンド交通「あづみん」の運行に市民の声が寄せられている。電話の取り次ぎ、冬期間の運行、乗継、運行の仕方、公共交通網体系、脱クルマ社会の対応など試行運転の期間中にどう応えていくのか聞きたい。

A (市長) デマンド交通は交通弱者を中心に一般の方も利用できるシステムだ。市民に納得いただけるよう情報を集め、改善すべき点を把握し、試行していきたい。

Q (企画財政部長) アンケートを3回おこない、利用者の意見、要望を聞いている。オペレーターセンターでは毎日ミーティングを行い、社会福祉協議会は2カ月に1度運営事業者、利用者代表と運営委員会ですべての苦情・要望を確認し、改善に向けている。

Q 赤十字病院を中心とした利用が多く、利用の仕方がよく、利用の

仕方、乗車率、クルマを運転できる人も利用できる体系をつくるべきではないか。

A (企画財政部長) 3月は1日328人の利用だが、1日420人を目標にしている。平成20年度から29年度の10年間を実証運行していきたい。



除雪作業

安曇野モデルの道づくり

Q 道路特定財源の主なものは高速道路、港湾道路といった大型開発だ。歩道、交通安全対策、除雪、融雪、歩行者優先の道路行政を安曇野市モデルとしてすすめ、市道の舗装率をアップさせていく計画はないか。

A (都市建設部長) 暫定税率廃止で3億4400万円の収入減となる。除雪作業を優先させると、整備関係の費用は削減せざるをえない。指定路線の除雪、凍結防止

Q 第3セクターは全額で破たんが相次いでいる。改善計画が出されたが、5億円のトマト売り上げがないと帯を結べない。経営の判断基準をどう持っているのか。

A (産業観光部長) 半期ごとの評価、指導をする。生産性の高い、通年生産できる体制でいきたい。新技術、販売力に期待をかけた。

穂高駅西・明科駅周辺のまちづくりは

慎重に住民合意を図りたい



草深 温

Q 地区担当職員の任務は、市民の公僕であることと思うがどうか。

A (企画財政部長) 職員自ら地域の課題や市民の声を聞き、地域の課題を各担当部署について相談にのり、市政に活かしていく。各地区2人以上配置を考えている。

Q 穂高駅西地区の区画整理と明科駅周辺整備について伺う。

A (都市建設部長) 穂高駅西地区の区画整理は道路計画で主要道路幅員と歩道を含めて9m。将来拡張できるように主要道路の歩道のない側は3mのセットバックをお願いする。排水計画は洪水調整池の設置が求められ、地下浸透方式で駅前緑地内に浸透升対応、上水道下水道も計画された。まだ若干道路・水路は検討が必要。明科駅前の整備は、地元住民と十分検討をし、土地利用の計画中であり慎重に地元合意を

図りたい。

Q 後期高齢者制度の保険料が決まり、県の均等割は、35、787円。所得割は、6.53%と決まり、保険料の支払いができない人の対応は。

A (市民環境部長) 特別の事情がある場合を除いて、保険料を納付しない被保険者は、保険証の返還を求め、資格者証を交付する。

Q 病院の窓口での対応はどうなるのか。

A (市民環境部長) 病院の窓口では、一割負担、三割負担、保険証のない人は実費負担となる。

Q 所得ある人は三割負担となるがその内容は。

A (市民環境部長) 同一世帯で住民税の課税所得が145万円以上の方、年収収入が383万円未満の方。一世帯2人以上の後期高齢者のいる場合、収入合計520万円未満は申請

すれば一割負担になる。WT0で米価のしこみが崩れ、市場任せになっている。19年度米は60kg10、560円という低米価で厳しい状況のなか、田園都市安曇野をどう守るのか。

A (産業観光部長) 農業は担い手と小さい農家でもがんばっている人に今後とも支援し、積極的に地産地消も応援して大都市との交流も考え農産物のPRをすすめていく。



明科駅周辺

市長の所信表明に付いて問う



浜 昭次

本庁舎等建設に基金を 基金は必要であり考えている



松尾 宏

Q 市が平成20年度の機構改革の一つとして、5地域の公民館の地域教育課を廃止し、社会教育課生涯学習係を配置して常勤の公民館長を公募により採用し、その連携によって民間主体の地域作りの拠点とする事が発表された。そのコンセプトに付いて答弁願いたい。

A 合併当時は、行政の対応が地域毎にばらばらで何と不公平感の無い一つの流れを創ろうと、事業の平準化、効率化に即して地域自治のあり方に付いて取組んできた。その結果社会教育関連事業に付いては今後も同様の努力をしていくが、地域公民館の独自性と言うのは画一的である必要性は全く無く、むしろそれぞれの特色を活用しながらもっと自由に活動して頂く、その下地を創りたいと言う事で理解願いたい。

Q 常勤の公民館長の配置に伴い、機構改革に依る費用対効果はどの様に見ているのか。

A 社会教育課は分課をして、社会教育課と文化課に組織改正する予定であり、図書館係の新設も必要になるので即、経費節減等の費用対効果が期待できるかと言われてもそうはならない。

Q 各公民館に組織する運営委員会(仮称)には、地区公民館関係者が入るべきではないか。また、地区公民館への補助等は適正か。

A 公民館長などが運営委員となることも可能。地域差が大きい地区公民館への補助金は、総額を確保し、3年間の激変緩和措置を設けて平準化を進めたい。さらに実績による上乗せの制度も取り入れている。

Q 新年度予算の新図書館図書購入費一億四千万円について

A 去る3月11日穂高交流センターの建設工事が発注された。平成18年11月、市長並びに教育長に答申された検討委員会の報告書通り、複合施設であるがその中核は本館図書館とすべきコンセプトは変わりないか。

Q 当初予算の内訳は、また、スタート時のスタッフについてはどうか。

A (教育長) 資料として5万5000冊、視聴覚関係3000点を購入予定。職員は当所8名を予定している。

Q 本庁舎建設には市の負担を少なくする為、合併特例債が必要。短期間での負担は厳しいため、基金を作っているか。

A (総務部長本庁舎建設検討委員会の提言を見て検討する。また当然基金等の醸成は必要。

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

Q (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

A (市長総合支所の役割が現在の組織でどうなっているかについて

(株)三郷ベジタブル再生には 抜本的に組織体制を変える



小林紀之

太陽光発電所の設置を 安曇野は有効な地域であり、検討していく



丸山祐之

Q 経営改善計画書によると、カゴメとの契約栽培トマトに加えて、新たに安曇野ブランドを生産、販売することに、カゴメ1社への依存体質から脱却を図る体制が取られたことは評価する。しかしながら、企業の経営の安定、発展には、価格の変動、食環境の変化、病害に備え、ベジタブルの生産設備を今後トマトの生産のみでなく、他の付加価値の高い生産物に対する研究もあわせて考えたらどうか。

A 経営改善計画書に沿ってトマト栽培による経営の健全化を進めている。新しい付加価値の高い安曇野ブランドのトマトを確実に生産し経営の安定化を図る。

Q 改善に向けた決意の中で、今回の経営不振を招いた原因が、内部の組織体制の不備にあったことを認識し、抜本的な組織体制の見直しを行ったとあるが、経営体制は、(市長) 経営再生検討委員会等の提言を踏まえる中、人事におけるかわり方について、総括的に検討していく。今後役員構成等、人事についても、見直しを進めながら、よい方向にタイムリーに持っていく。

Q 安曇野は全国的にも太陽光発電の適地である。①平均気温が低く、日射量も多い。②原油価格の高値傾向の中、当地では暖房用エネルギーとして活用すべきである。③発電効率も比較優位にある。④製造コストは従来の半分以下のものも開発されている。⑤遠距離送電の必要もなくエネルギーの地産地消となる。⑥設置場所は遊休農地や空き地を利用する。農地は転用しないで農地のまま利用する。これには国への特区申請が前提となる。⑦使用目的はまず福祉目的電力とし、次に公共施設向けとした。以上その実現性についてはどうか。

Q 豊科文化財団の「村田コレクション」と呼ばれている基本財産について、①合併時、旧豊科町から安曇野市へはどのように引き継がれたのか。②何故常設展示して財産の活用をしないのか。③由来や価値の確定また有効活用について、今後市としてどのように関わり問題解決に当たっていくのか。

Q (株)三郷ベジタブルに対する損失補償限度額は旧三郷村議会の承認を受け設定した。しかるにこれを大幅に超えた額で金融機関と契約し、それをそのまま新市に持ち込んでいた。行政執行上問題ではないのか。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

A (副市長) 常勤の社長(副社長)も含め、組織体制をきちっとするよう努力しているのがご理解願いたい。

Q (産業観光部長) 現在は経営改善計画



株三郷ベジタブル

株三郷ベジタブル

Q (産業観光部長) 現在は経営改善計画

Q (産業観光部長) 現在は経営改善計画

Q (産業観光部長) 現在は経営改善計画

Q (産業観光部長) 現在は経営改善計画

Q (産業観光部長) 現在は経営改善計画

環境経済委員会報告

議案第7号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(反対意見) 強制的に取立てとなる年金暮らし生活者は、突然の出費時に困ることになる。
審査結果	賛成の意見としては、特になかったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第8号	安曇野市後期高齢者医療に関する条例の制定について
審査内容	(賛成意見) 国の新しい医療制度として始まるもので、必要である。 (反対意見) 75歳以上と74歳までとを切り離すやり方は、世界でも例がない。年金から問答無用で取り立てることに問題がある。介護保険と同様、保険料の上昇及び医療の抑制とにつながる可能性がある。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第9号	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(環境経済委員会所管事項)
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について(環境経済委員会所管事項)
審査内容	(賛成意見) 主に、堆肥センターの予算について、様々な意見が出された。改修工が必要な箇所は、思った以上に危険であり、生き物を相手にした事業である。何ヶ月も待つことは困難である。4ヶ月というサイクルで堆肥を作るため、止むを得ない。 (反対意見) 公共性からみて、問題が多い。市民にしっかり説明責任を果たしてもらいたい。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第32号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について
審査内容	(要望) 社会保険の扶養者の健診が違ふことで、社会保険庁の対応が遅れている。住民に十分な説明をし、制度の周知をしっかりと行って欲しい。制度が、どんどん変わることは問題である。また、75歳以上は手続きが別になる。保険者、医師の判断で異なる制度は困る。調整項目も分かりやすくして欲しい。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第33号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計予算について
審査内容	(賛成意見) 高齢者医療制度での経過措置として必要である。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第34号	平成20年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算について
審査内容	(賛成意見) 必要な制度である。 (反対意見) 高齢者から強制的に取り立てることや、年金からの天引きについては、生活できない人が出ることも考えられる。よって、執行すべきではない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第38号	平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算について
議案第39号	平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算について
議案第40号	平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算について
議案第41号	平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算について
議案第42号	平成20年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算について
審査結果	以上5件については、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第43号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算について
審査内容	(意見) 購入価格より販売価格が上回ることにについて、意見があったが、反対はなかった。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第45号	平成20年度安曇野市営宿舍事業会計予算について
審査内容	(意見) 施設借料の名称について、問題提起されたが、反対意見はなかった。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。

総務委員会報告

議案第2号	安曇野市組織条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(賛成意見) 日常生活部分と、危機管理の部分を明確に分ける改正である。日常的部分の窓口を一本化することは、市民にとって大事である。その位置付けを明確にするものである。 (反対意見) こういったものは、上からの指示が必要である。防犯・防災・交通は、連携が必要であり、バラバラになってはいけない。分けるべきではない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第3号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第4号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(質疑、意見) 職員が兼務になること、公民館長の報酬額その他市との比較、また、公募に関する事など様々な質疑や意見等が出されたが、特に、反対であるという意見はなかった。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第5号	安曇野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(意見) 「5人の副団長の中から、団長を決める。各地域に副団長がいるべきではないか。大きな地域に副団長がいないのはどうか。」といった意見があった。今までは、副団長の役割と方面隊長の役割が中途半端であった。今回の改正は、方面隊長の責任を明確にするもので、市の消防団の体制をよいものにするための見直し、また、過程である。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第6号	安曇野市防犯灯分担金徴収条例の制定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について(総務委員会所管事項)
審査内容	(賛成意見) 総務部所管及び企画財政部所管の各事業について、様々な質疑や意見があった。本庁舎については、市の行政改革の中で、つくるかつくらないかという基礎をかためるために、視察は必要であり、それによって結論を出してもらう。また、視察の予算措置をしないと、その次の対応が出てこない。部落差別は、歴史からみると行政が引き起こした差別である。よって、行政は、これをなくす努力をしなければならない。部落解放同盟は、過去に問題を起こした経過はあるが、行政がかかわりを持つことは、理解できないことではない。 (反対意見) 本庁舎建設に関わる先進地視察については、未だ、その段階ではない。これから議論が必要であり、予算計上は反対である。部落解放同盟に関する補助金は、全国的に色々な問題を抱えた団体である。過去において、逆に、差別を生んだ。自分達が差別から抜け出そうとしていない。同和対策特別措置法がなくなった時点で、やめるべきである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第31号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
請願第1号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願書
審査内容	(採択の意見) 人権に関する問題は、過去に歴史があり、またあらゆるところにある。捉え方も色々あるが、素直に受け止めたい。また、色々な差別問題がある。法整備を含め、アクションを国に求めていく必要な時期である。請願団体がこうであるから、内容がというのは、逆差別である。積極的に国に働きかけることが重要である。 (不採択の意見) これは、圧力団体が出した請願である。今までやってきたことが、常にこういう形で出てきている。このことが問題である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。



建設水道委員会報告

議案第16号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	安曇野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号	安曇野市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(反対意見) 上記3議案については、ともに、徴収職員に差し押さえの権限を与えるというものであり、調査や検査等は否定するものではないが、無資格者に行わせることには問題があり、もっと、慎重なる対応が必要である。
審査結果	以上3件については、異論があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第19号	安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(賛成意見) 事業の円滑化を図るうえでは、料金改定も止むを得ない。 (反対意見) 豊科・堀金両地域の水道料金の値上げの改正である。市民の負担増になることは、プロセスを明確にして、市民合意をきちんとさせるべきである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について（建設水道委員会所管事項）
審査内容	(質疑) 除雪対策費では、除雪業者と入札時の総合評価方式との関係について。景観整備事業は、長野県景観計画との関係について。公園事業費では、碌山公園内の研成ホールの利用率アップについて。また、穂高駅西開発と東西自由通路との関連等、質疑があった。 (要望) 除雪を個人に委託している場合、チェーン等の修繕費に関わる市と個人の負担分について、また、まちづくり交付金事業については、緻密な計画を立てて、執行願いたい。
審査結果	様々な質疑や要望が出されたが、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第36号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計予算について
議案第37号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第44号	平成20年度安曇野市水道事業会計予算について
審査内容	(質疑) 下水道事業については、下水道公社とのかわりについて。また、水道事業については、既設の鉛管の状況、黒沢川利水運営委員会の今後について、水道管の耐震について等、質疑があった。
審査結果	以上3件については、その他様々な質疑が出されたが、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第49号	市道の廃止について
議案第50号	市道の認定について
審査結果	以上2件については、県道付け替えに伴うもの、また、宅地造成に伴うものであり、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。

委員会視察

総務委員会	5 総合支所の庁舎の現状
環境経済委員会	三郷堆肥センター・(株)三郷ベジタブル
福祉教育委員会	(財)豊科文化財団
建設水道委員会	上水道施設(5施設)・集落排水施設(2施設)

環境経済委員会報告

議案第46号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第47号	安曇野市環境宣言について
議案第48号	市営土地改良事業の施行について
審査結果	以上3件については、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
請願第2号	高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願
審査内容	(採択の意見) この制度は、国民が受けられる医療を困難にするものである。3月に決まったことを4月から実施するのでは、拙速すぎる。また、社会を不健康にするものである。 (不採択の意見) 12月定例会で不採択となったものと同様である。高齢化が進むと現役の負担増となり、制度上、止むを得ないものである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第1号	多様な担い手による地域農業振興を進め、夢のある農村づくりに関する陳情書
審査結果	陳情者の願意に沿い、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。
陳情第2号	後期高齢者医療制度の高齢者の負担増を凍結することについて
審査内容	(採択の意見) 高齢者の負担を考えると、採択すべきである。悪いところは直すべきである。 (不採択の意見) 制度そのものの凍結の要求ではないが、負担の軽減を容認することはできない。平成20年度を凍結したとしても、その後の問題にもかかわってくる。 (継続審査の意見) 慎重にやるべきである。国では、1年間の激変緩和措置をとっているのだから、様子を見てもいいと思う。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。

福祉教育委員会報告

議案第9号	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（福祉教育委員会所管事項）
議案第11号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	安曇野市高齢者集会施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	安曇野市食育推進会議条例の制定について
議案第20号	安曇野市立学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(意見) 様々な質疑、意見はあったが、反対の意見はなかった。
審査結果	以上7件については、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について（福祉教育委員会所管事項）
審査内容	(賛成意見) 教材用「あけぼの」は、人権教育である。交流学習センターの予算については、今まで十分検討し、議会でも検討して決まってきたものである。特に、豊科については、設計監理委託料500万円では少ない。速やかに事業を実施して欲しい。公民館のあり方について、住民活動を進めていく上で、行政の関与は少なくてもよい。独自性の確保、そして実施が必要である。 (反対意見) 「あけぼの」については、同和対策が盛り込まれている。終結すべきものである。交流学習センターは、建設場所、住民合意、埋蔵文化財、また利用できる条件にかなった施設であるべきである。公民館長の報酬額が議決される前に、館長の公募をしている。公民館の今後のあり方、教育課長の廃止等、住民合意が必要である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第35号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計予算について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。



市民の声

一般質問を傍聴して



中嶋 千恵 さん (三郷地域)

安曇野市議会3月定例会の一般質問初日の議会を傍聴させていただきました。議場までは親切に案内していただき席に着きましたが、傍聴席は4人程で議員さんの熱気に圧倒されました。傍聴席に女性は私一人、えらい所に来てしまったと落ち着きませんでしたが、心を決めて議員さんの発言に耳を傾けました。

厳しい財政の中での予算の問題、教育や福祉、地域活性化への支援、農業振興等について、議員さんの質問や提案に対する市長さんをはじめ部長さんの答弁を直接に聞いて、市長さんや議員さんがあらゆる分野について力を注いでいただいていることがよくわかりました。傍聴して行政や議会を身近に感じることができ心から感謝しています。

もっと多くの方が開かれた議会を傍聴し身近に感じるようになれば、市民の代表である議員の皆様にも私たちの日頃の思いを代弁していただくことで、生活現場の市民の生の声が議場に届き、誰もが安心して暮らせる住みよい「田園都市・安曇野」に近づくことができるのではないかと思います。未来の理想の安曇野市構築のために、市民一人一人が、身近なことを始めることが大切だと思います。

また、安曇野市の田園風景は、この安曇平に住む私たちの共有の宝です。この自然を後世に伝えるため、景観・環境等にさらに力を入れて欲しいと思います。

編集後記

百花繚乱の春から、新緑の春真っ盛りへ。農作業も始まり安曇野の季節の到来。「春」の語源は、草木の芽が「張る」意、また田畑を「墾(は)る」意、気候の「晴る」意からとも。安曇野市も誕生し3回目の春を迎え、新市としての計画も具体的な事業化に向けて動きだし始める。一気に進む春の勢いを背に、市民の付託に応えるため一層の資質の向上を決意する。市議会だよりも、より読みやすくと本号から文

字サイズを大きくし写真を多く取り入れた。より親しまれる誌面づくりに努めた。 (松森幸二)

議会広報特別委員会
委員長 黒岩 宏成
副委員長 松森 幸一
委員 下里喜代一
宮澤 孝治
丸山 祐之
吉田 満男
浜 昭次
小林 紀之
高山 喬樹
松尾 宏

お気軽にご意見をお聞かせください。

議会事務局人事

※3月31日付退職

事務局長 赤澤喜夫

※4月1日付で異動

新：事務局長 橋渡久雄

監査委員事務局兼選挙管理委員会より

旧：事務局庶務係長 安田明子

穂高総合支所市民福祉課へ

新：事務局庶務係長 宮下直子

総務部秘書課より

お詫びと訂正

平成20年2月6日発行「安曇野市議会だより」

*5ページ：平成19年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)について

・誤「賛成討論」⇒正「反対討論」

・誤「反対討論」⇒正「賛成討論」

*5ページ：真に必要な道路整備に要する財源の確保に関する要望についての陳情

・誤「賛成討論」⇒正「反対討論」

・誤「反対討論」⇒正「賛成討論」

*17ページ：小林純子議員一般質問7行目

・誤「第四期決算」⇒正「第三期決算」

*21ページ：総務委員会：安曇野市民憲章の制定について

・A中、誤「地方自治体法」⇒正「地方自治法」

お詫びして訂正いたします。

平成20年安曇野市議会6月定例会会期日程(予定)

6月5日(木)～6月23日(月)頃を予定しています。皆様の傍聴をお待ちしています。



河川環境整備を目的に安曇野地区排水監視所地籍に桜を植樹した。(安曇野松本行政事務組合)